議事要旨(2) IASBにおける保険契約プロジェクトの検討状況

冒頭、新井副委員長より、IASB における保険契約プロジェクトの審議の状況とともにこれまでの企業会計基準委員会及び保険契約専門委員会における「契約上のサービス・マージン(CSM)」の財政状態計算書上の表示に関する審議を踏まえて、ASBJ として国際的な意見発信を行う予定のペーパー「未稼得利益の表示に関する OCI の使用」(案) についてご意見をいただきたい旨が説明され、その後、関口常勤委員より審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
  - ASBJ が本ペーパーを IASB に提出することは、大変意義深いと考えており、ぜひその方向で進めていただきたい。それを前提として、次の 2 点に関して意見を述べるが、いずれも細かい論点のため、ペーパーに反映させるべきかどうかを含めて、ご検討いただきたい。
  - 1 点目は、CFO フォーラムが提案している簿価利回り法に関する評価をこのペーパーに記載すべきかどうかという点である。現時点において IASB における簿価利回り法の検討が必ずしも円滑に進んでいないことを考慮すると、同手法を評価する内容の記載を削除することが考えられる。
  - 2 点目は、本ペーパーにおいて OCI を企業の財政状態の報告の観点から目的適合性のある測定値と財務業績の観点から目的適合性のある測定値が異なる場合の「連結環」と定義していることが、CSM を規則的に償却する考え方と整合するかという点である。「規則的な償却」を実務上定義することに多くの課題があることや、財務業績と財政状態のそれぞれの観点からの測定値の差額を CSM として毎期洗替えるという考え方もあることを考慮すると、CSM の算出方法は、間接費と同様に、その他の検討課題として整理することも考えられる。

  これに対して、事務局より、次の回答がなされた。
  - 簿価利回り法に関しては、会計上のミスマッチに対処するというコンセプトに概ね賛同しているが、実務上の適用に関して課題が多いと認識しており、その点も記述しているが、いただいたご意見を踏まえて表現を検討する。
  - いただいたご意見は、OCI を「連結環」と整理するのであれば、財務業績の観点から目的適合性のある測定基礎が先に決まるのではないかとのご指摘と認識している。しかし、例えば、減価償却費控除後の固定資産の帳簿価額についても財務業績の観点で目的適合性のある測定値と捉えることは可能であり、固定資産の財政状態の観点で目的適合性のある測定値が仮に公正価値であるとすれば、これらの差額が OCI となると考えている。こうした考え方による場合、貸借対照表における測定値

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

と損益計算書に計上される額のどちらが先に決定されるのかという点は必ずしも問題ではないと考えられるが、趣旨を明確化するよう、表現を検討したい。

- 本ペーパーの要旨は、CSM を負債でなく、AOCI の一部として表示すべきという点である。他方、CSM の償却方法については、改訂公開草案に対する ASBJ のコメント・レターにおいて、IASB が提案していた加減算法を支持し、加減算法による算出結果と近似する場合に再測定による算出を許容するという考え方であり、本ペーパーの記載は、その点と整合を図っている。

- ある委員より、次のコメントがあった。
  - 本ペーパーにおいて、当初認識時点で OCI を認識する点に関して、保険契約基準では契約の将来キャッシュ・インフローと将来キャッシュ・アウトフローとの差異を当初認識時点で測定することを要求している点が独特であると記載されているが、何が独特なのか理解しづらい。むしろ、保険契約基準では当初認識時点で、財政状態の観点から目的適合的な測定値と財務業績の観点から目的適合的な測定値が異なり、その点が独特である、という記述にした方が理解しやすい。

- ある委員より、次のコメントがあった。
  - OCI を「連結環」とする考え方に必ずしも全世界的な支持がないとした場合、本ペーパーにおいて、CSM を OCI とすることに関して慎重性を欠くものではないとしている点について追加的な説明をお願いしたい。
  - 本ペーパーにおいて、CFO フォーラムの提案を概ね支持しているが、逆に支持していないのはどのような点なのか。

  これに対して、事務局より、次の回答がなされた。
  - 本ペーパーで CSM を AOCI に表示することを提案する理由は、CSM が概念フレームワーク上の負債の定義を満たさないと考えられる点であり、OCI を「連結環」とする考え方は、AOCI として表示すべきという主張を補強するものと考えられる。
  - CFO フォーラムの提案に関して変更又は明確化が行われるべき領域と考えている点として、簿価利回り法の使用、ミラーリング・アプローチの適用、割引率変動の影響の表示の 3 点を挙げている。

- ある委員より、次のコメントがあった。
  - CSM を OCI に表示する本ペーパーの提案内容は、OCI を「連結環」と整理している ASBJ の従来からの主張と一貫しており、概ね賛同する。当初認識時に OCI を認識する点や慎重性の観点からの指摘など、意見の相違はあるだろうが、我々としては論理を一貫させて主張すべきであり、ペーパーの内容を支持する。

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

最後に、新井副委員長より、本日の委員会でいただいた意見も踏まえて、事務局で引き続き検討し、次回の委員会で本ペーパーの確定に向けた審議を行っていただきたい旨の説明がなされた。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。